

モニタリングレポート

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市文化創造センター・アーラ
所在地		可児市下恵土3433番地139
指定管理者	名称	公益財団法人可児市文化芸術振興財団
	代表者	理事長 高木 伸二
	住所	可児市下恵土3433番地139
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、ヒアリング及び利用者アンケート等により把握した。
担当部課		文化スポーツ部文化スポーツ課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2434
	E-mail	sports@city.kani.lg.jp

モニタリングの総合コメント	<p>アーラの指定管理者が行う主な業務は、文化芸術事業の企画及び実施に関する業務、市民の文化芸術活動の支援に関する業務、貸館業務である。</p> <p>文化芸術事業の企画及び実施については、質の高い鑑賞事業だけでなく、創意工夫あふれる市民参加型の創造事業を幅広く展開しており、多くの市民が文化芸術に親しむ機会が作られている。特筆すべきは、主軸事業である「まち元気プロジェクト」として、様々な分野にわたりワークショップやアウトリーチなどのプログラムを実施しており、特に高齢者、子育て、不登校など市の課題と向き合った事業に力が注がれていることである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動を行うことはできなかったものの、鑑賞事業においては、感染防止対策として消毒の実施、出演者の健康管理等を行い、ワークショップにおいては、オンラインで実施する等、工夫を凝らして市民が文化芸術に親しむ機会が作られている。</p> <p>また、約100名の市民が参加するダンス公演や、外国人と日本人と一緒に作品を創り上げていく多文化共生プロジェクト、第一線で活躍する俳優が出演する演劇を市民がサポーターとして支えるala Collectionシリーズなど、市民が参加、活躍できる企画も設けられており、文化を媒体として人と人とのつながり、絆が生まれ、住みやすいまちづくりにつながる事業展開がなされている。</p> <p>アーラの実績は、平成29年度に文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受けたことや、文化庁の「先進的文化芸術創造活用拠点形成事業」において、全国で7つの拠点の内の1つに採択され5年間の継続支援を受けていることなど、国からも高く評価されている。</p> <p>貸館業務においても、専門知識を持った財団職員のきめ細かいサポートにより、市民の芸術活動の支援を行うことができている。新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の稼働率は、全体で56.4%で昨年度よりは増加している。全国平均より上回っており、指定管理者による消毒等の感染防止対策及び貸館利用者に対する感染防止対策の周知が徹底され、市民の文化活動の拠点としての機能を維持している。ただ、全国同様にコロナ蔓延前までは戻っていない状況である。また、水と緑の広場で走り回る子ども達や、木陰でお弁当を広げる親子連れのグループ、施設内の共用スペースでゆっくり読書するお年寄りや勉強をする学生などの姿が多く見られ、市民から親しまれる施設となっている。</p> <p>総じて、財団は指定管理者としての業務を適切に遂行しており、地域に根差した劇場としてアーラを運営していることは高く評価できる。また、近年、劇場の社会包摂機能が期待されているが、現在の財団の運営は、この社会包摂機能を大いに意識したものとなっており、今後もこの機能がますます発展していくことが期待できる。</p>
---------------	--

今後の事業改善に向けた考え方	<p>可児市は、国が示す文化芸術、劇場に関する方針を反映し、誰もが生き生きと暮らすまちづくりを目指すためにアーラが果たす役割を可児市文化創造センター条例に規定している。その中で、アーラが地域の文化拠点の場として、また、すべての市民に社会参加の機会を開き、地域社会の発展を支える場として機能していくことを求めている。また、新型コロナウイルス感染症による影響は継続することが見込まれるため、社会情勢を踏まえた事業展開を検討していくことも求められる。</p> <p>市の文化拠点として今後もその役割を果たしていく一方、ますます逼迫するであろう市の財政状況の中で、現在の予算規模を維持していくことは非常に厳しくなることも予想される。そのため、経費の削減については引き続き重要な課題であり、可能な限りのコスト削減及び自主事業での収入増加対策等、安定した経営が持続できるような対策を検討していくことが必要である。</p>
----------------	--